

## 様式 2

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県福祉保健部医務課
契約締結年月日	令和 6 年 4 月 1 日
契約者名	(一社) 山梨県歯科医師会
契約名	在宅歯科医療連携室整備事業委託契約
契約金額 (税込み)	4, 0 0 2, 0 0 0 円
随意契約理由	<p>本事業は在宅歯科医療連携室を設置し、次の業務を計画的に実施するとともに、住民や医科、介護関係者等からなる推進協議会等を設け、事業の評価・検討を定期的に行い業務の効率化を図るものである。</p> <p>在宅歯科医療連携室では、① 医科・介護等との連携・調整に関する業務、② 在宅歯科医療や口腔ケア指導者等を希望する者の窓口及び紹介に関する業務、③ 在宅歯科医療機器の貸出に関する業務、④ 県民や在宅歯科医療希望者・家族等からの要望事項の収集とその検討及び広報に関する事業、⑤ 在宅歯科医療機器の購入を実施している。</p> <p>当該事業の実施には、在宅歯科診療について十分な専門知識・経験を有し、山梨県全域の在宅歯科医療の現状について理解しており、山梨県の歯科保健医療の推進に寄与していることが必要となるが、本県においてこのような能力を有するのは山梨県歯科医師会しかないことから、地方自治地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、当該団体に本事業を委託する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号